## 年金、新聞申し合わせを決議
## 府内運動と合わせ更なる推進を
### 農委会長・事務局長等合同会議

農業会議は、9月24日に大阪市内・シティプラザ大阪で農業委員会会長・事務局長等合同会議を開き、農委会長・事務局長等88人が出席した。



開会あいさつをする谷口会長

会議では、北川専務理事兼事務局長が昨年度から取り組んでいる府内運動「農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」推進計画の取り組み状況を説明し、更なる推進を呼びかけた。また、農業会議で実施を予定している「農地及び農業用施設の所有状況に関する実態調査」への協力を呼び掛けた。

また、藤岡参事兼農政課長は、10月29日開催予定の大阪府農業委員会大会の内容と上程する「新たな『おおさか農政アクションプラン』の策定に向けた要請決議」「都市農業・農地の保全・振興に関する要請決議」「『農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動』の強化に向けた申し合わせ決議」の3議案について説明。市町村への意見照会後、上程する旨を報告した。

協議事項では、農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ、全国農業新聞普及推進に向けた申し合わせについてそれぞれ決議した。

その後、全国農業会議所の植田智己専務理事が「農業委員会を取り巻く情勢について」と題して、講演した。

（中島）

## 高槻が有害鳥獣等特別対策本部
### 6年には市農委より要望

高槻市は、令和7年7月に高槻市長を本部長とした「有害鳥獣等特別対策本部」を発足した。

同市では、シカやイノシシによる農作物被害が深刻化しており、防護柵の設置などに要する費用や労力が農業者の負担と繋がっていること等が課題となっていた。

特別対策本部は、農業者が安心して営農を継続できる環境づくりに向け、猟友会やJA、農業委員会など関係機関との連携を深め、有害鳥獣対策を推進する役割を担う。また、水田が多い同市では、シカやイノシシなどの被害のほかにも、市全域でスクミリンゴガイ（通称・ジャンボタニシ）の被害が拡大しており、市はJAと連携し、薬剤等への補助も行っている。

令和6年には、農業委員会より有害鳥獣による被害状況を踏まえ、市に対し有害鳥獣対策の強化を要望。防護柵設置補助の予算拡充や既存施設の補修への支援、アライグマによる被害増加を踏まえた捕獲檻の増設などを求めていた。

市の担当者は「管内の農業者が安心して農業を行えるよう、対策を継続していく」と話す。（沼田）

講演要旨

## 農業委員会を取り巻く情勢について

全国農業会議所　専務理事　植田　智己　氏



高市第二次内閣がスタートし、飲食料品の消費税率を引き下げ給付措置と組み合わせることで実質的負担をゼロとする法案が検討されている。農産物の売上げに係る税率が引き下げられる一方、農業者が仕入れに際して負担する税率は従来のままとなることから、手取りが減少する農家への支援が課題である。

こうした農業を取り巻く状況の変化に加え、農業者の減少が進む中、国は令和7年度からの5年間を農業構造転換の集中対策期間と位置付けて、農業関係施策の見直しを進めている。

農業委員会の体制については、農業委員と農地利用最適化推進委員の一本化が検討課題である。全国農業会議所のアンケートでは、一本化を望む回答が約6割、現行の併存配置を望む回答が約4割となり、意見が分かれる結果となった。一本化に当たっては、農業委員の総数を維持する取り組みが重要となるが、一方、農業委員の定数削減を検討する市町村も見受けられる。農業委員・委員会の新たな役割を含め、十分に検討して方向性を見極める必要がある。

農業委員会の業務は質・量ともに増加しており、地域計画の実行など、新たな役割を果たすためには既存業務の省力化が欠かせない。国は遊休農地の利用意向調査について、必要な情報をサポートシステムに登録することを条件に、農地中間管理機構への貸付意向が示された農地を次年度以降の調査対象から除外する案を検討しており、実現すれば省力化の第一歩となる。

また、来年度の農地関連法の5年後見直しでは、中間管理機構による中間保有の拡充も課題となっている。借受け先が決まっていない農地でも、地域計画で将来にわたり重要な農地と位置付けられ、地域の合意が得られれば、同機構が一時的に保有できる仕組みが検討されている。

（林佑）